プランの積極的な推進

施策㉔　エポック10機能の充実

事業番号	事業名	事業の内容	所管課	重点事業	重点理由
60	インターネット等を活用した情報提供の充実（再掲）	男女平等や男女共同参画に関する情報を区の広報･ホームページやメールマガジンを活用して、広く情報提供を行っていきます。	男女平等推進センター		
65	男女平等や男女共同参画に関する区民意識調査の実施	区民への意識啓発の観点も含め、男女共同参画推進行動計画策定時に男女平等や男女共同参画に関する区民意識調査を実施・分析し、公表していきます。	男女平等推進センター		
66	男女平等推進センターにおける資料収集及び情報提供	男女平等や男女共同参画社会の実現に関する資料や情報を収集し、提供します。	男女平等推進センター		
67	男女共同参画拠点施設としての男女平等推進センターの充実	広範・多岐にわたる男女共同参画施策を総合的に推進するために、各所管課が行っている計画事業の進捗状況のチェックや総合調整を行う機能を持った専管組織の一層の充実に努めていきます。	男女平等推進センター	★	豊島区男女平等推進センター（エポック10）は、区の男女共同参画を推進する上で中心となる施設であるが、施設のン認知度は3割に満たない。今後、センター機能の強化とともに、さらなる広報･啓発の充実を図ることが求められるため。
68	「苦情処理」の充実	区民が申し出た苦情・救済について中立的な立場から苦情処理委員が調査・検討し、勧告および意見表明を行います。この「苦情処理制度」について、広く区民に積極的な周知を図るとともに、行った勧告・意見表明の内容を公表し、推進します。	男女平等推進センター		
69	運営委員会との協働の推進	区民･登録団体代表による運営委員会を開催し、男女平等推進センターの運営に区民、利用者の意見･要望を反映させるとともに協働を進め、事業の充実を図ります。	男女平等推進センター		

施策㉕　男女共同参画についての行政職員･教職員の意識形成の促進

事業番号	事業名	事業の内容	所管課	重点事業	重点理由
70	男女共同参画に関する職員等の意識・実態調査の実施	区職員の意識･実態調査を行い、意識啓発の観点も含めてあらゆる施策に男女共同参画の視点が導入されるよう働きかけます。	男女平等推進センター		
71	職層別の男女平等研修の実施	男女平等の職場づくりとあらゆる施策が男女共同参画の視点を持って企画・立案・実施されるよう、全職員を対象に職層別に男女平等研修を定期的に実施します。	人材育成担当課長		
72	職員への男女共同参画に関する積極的な情報提供・意識啓発	あらゆる施策が男女共同参画の視点を持って企画・立案・実施されるよう、庁内への情報提供・意識啓発を継続的に実施します。また、職場内の慣習などを見直し、男女平等の職場づくりを推進します。	人材育成担当課長 男女平等推進センター		